

---

---

## 日本映像民俗学の会 研究会

---

---

### ● 佐藤真の映像民俗学の世界を見る ●

～昨年夏に自死した映画作家の作品を鑑賞し、考察し、霊を悼む～

日 時: 5月31日(土曜)午後5時30分 ～ 9時45分

場 所: 四谷区民センター内、四谷地域センター11階 集会室 4

会場借用費: 一般学生共 500 円

- 一、佐藤真のドキュメンタリー映画と「民俗」 遠藤 協(会員)30分
- 二、映画上映「阿賀の記憶」2004年(55分)
- 三、映画の著作権と佐藤さんの遺作、そして自死 吉松安弘(会員) 30分
- 四、映画上映「映画監督って何だ・メイキング」ディレクターズカット版 2006年(55分)
- 五、コメンテーター: 畠山容平(メイキングの撮影と編集に参加)(15分)
- 六、質疑、及び討論 (司会: 吉松安弘) (40分)

#### 佐藤 真の映画・映像・テレビ作品

「阿賀に生きる」 1992年

「まひるのほし」 1998年

「花子」 2001年

「エドワード・サイード OUT OF PLACE」 2005年

「写真で読む東京」

「日本NGOとバナナ村の10年」 など、など、など

著 書

「日常という名の鏡 ドキュメンタリー映画の界限」

「ドキュメンタリー映画の地平 世界を批判的に受けとめるために(上・下巻)」

「ドキュメンタリーの修辞学」 など

### ● 上映作品について 吉松安弘

新潟県阿賀川周辺に暮らす人々の生活を描いた「阿賀に生きる」によって数々の賞を受け、日本の代表的ドキュメンタリー作家の一人として活躍しつつ、「ドキュメンタリー映画の地平(上・下)」など数々の著作で理論家としての主張も展開していた佐藤真さん、彼が自らの命を絶ったのは昨年夏の終わり、入院のために訪れた病院の、向かいにある団地の階段を登り、五階の踊り場から飛び降りたのでした。

今夜のプログラムは、彼の映画を鑑賞しつつその死を悼み、また、自死の原因ともなっ

た最後の作品、生前の彼が、みんなには公開版ではなくこっちを観て貰いたいと願っていた、未公開のディレクターズカットを鑑賞しつつ、映画の著作権、製作者と監督の問題についても考えることを主題として組まれたものです。

いったい、ともに人々の生活を描くドキュメンタリー映画と民俗映画とは、どこが違い、どこが変わらないのでしょうか。

この設問自体にさして意味があるとは思われませんが、この主題は、作者と記録者の違い、映画作品と映像資料の違い、どのような姿勢で対象に臨み、ひとつの作品に仕上げるのか、或いは作者の個性的な作品としては創らないのかという私たちそれぞれが抱えている問題に結びついており、このことの考察にひとつの暗示を与えたいと思います。

最初に上映する「阿賀の記憶」は、「阿賀に生きる」人々の姿を10年後に再び描こうとしたものです。

「映画監督って何だ・メイキング」は、彼の最後となった作品の未公開ヴァージョン。

映画の著作権は国によって規定が異なりますが、日本の現行法では、著作人格権を監督などの著作者に、著作財産権を製作者に、とされています。日本映画監督協会は「著作権を監督に」というスローガンを掲げて法を改める運動をしており、世論に訴える手段として一昨年、伊藤俊也の脚本監督による「映画監督とは何だ！」という映画を製作しました。

佐藤さんはメイキング編の監督を担当、この著作権要求映画の著作権は監督伊藤俊也と製作者監督協会と、そのどっちが持つのか、スリリングで悩ましい行方に注目しつつ問題意識を孕んだ意欲的なメイキング映画を目指したのですが、それが原因で協会幹部と衝突する事態となったのです。

映画製作には沢山の人が関わるから、その過程ではしばしば意見の相違が起きます。特に、製作資金を出す製作者と作品の責任を持つ監督との間の意見の齟齬は、時に深刻な問題を惹き起し、映画が完成できるかどうか懸かり、また監督の進退も懸かってくる。監督は、その対立点を作品の本質を歪めるものと考え進退を賭けて自分の意見を突っ張るか、それとも円満な人間関係と製作の穏やかな進行を計るため妥協をするか、その岐路に立たされる。しかし結果はしばしば監督に厳しく、この場合も、製作者である監督協会の意向に添って改変させたものが公開されたのでした。

故人は私への手紙に、忿懣をこめて次のように書きました。亡くなる半年ほど前です。

自分の作品は、私への人格否定発言により暴力的に押し切られて改変され、この著作権侵害が引き金になって、自分は強度の鬱病に罹ってしまった。自作の編集替えを強要され、自分は大きな侮蔑をうけ矜持を傷つけられたのだから、「映画人の一分」を守るため、この問題については「いずれかの機会にきちんと片をつける」つもりです、と。

しかし、信頼していた監督協会幹部に著作人格権を侵害され裏切られた佐藤さんの傷口は大きく、その病状は彼の期待に反して長引き、半年の間に四度の精神病棟入りを繰り返す状況となってゆき、結局、彼は果せぬ想いを遺しつつ死を選ぶ結果となったのでした。

なぜ、協会幹部はこのようなスキャンダラスで、また滑稽な行為に出たのか？

佐藤さんは、メイキング映画のディレクターズカット、即ち、協会幹部の圧力によって変えられる前の、彼が自分の構想に則って編集したヴァージョンをカセットに残して私に渡し、改変された監督協会版は、問題意識の欠けた、そこらにざらにあるメイキングになってしまった、と嘆き、次のような言葉を添えました。

「これでもし、この瞬間に私がこの世から消えても、ディレクターズ版は吉松さんの手許に残ること、安心しました」。そして、この言葉のままに、佐藤さんは間もなくこの世から消えたのです。

今夜、上映するのはこの、佐藤さんが私に託したものです。研究会に参加するみなさん、これを観て、この映画が遭遇した困難について考え、意見を述べ、遠慮なく批判し、これをめぐる故人の苦闘に想いを馳せてください。それこそが、意欲的に映画創りに取り組んでいた故人の誇りをまっとうし、その死を理解し、故人の霊を悦ばせ慰める途となるでしょうから。

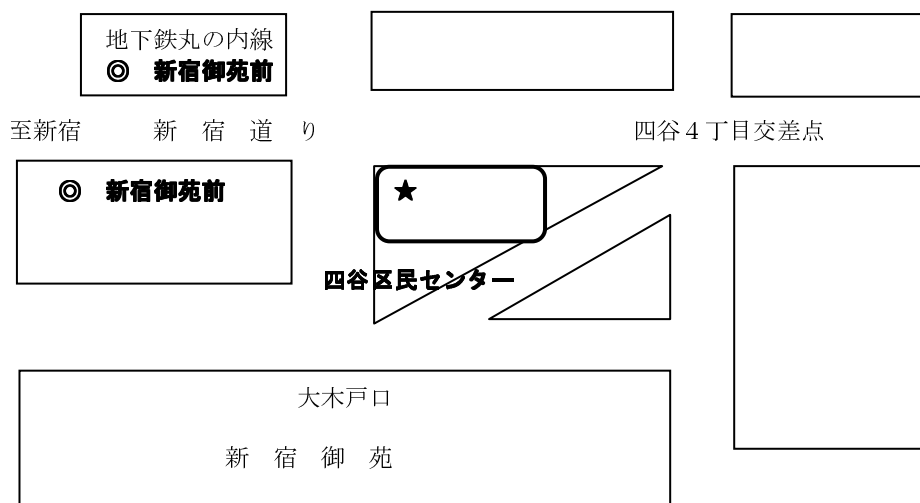
**定員：30名、会員以外の方の参加歓迎申込者優先**

([info@jefs.org](mailto:info@jefs.org)/ 03-3352-2293)

**上映終了後、中華料理屋・東順永にて食事・飲み会 03-3350-6820 (会費 2500 円位)**

●**上映会場** 交通： 地下鉄丸の内線「新宿御苑前」下車 徒歩5分 (地図参照)

**会場案内**



**四谷区民センター 11F 四谷地域センター**  
新宿区内藤 87 TEL 03-3351-3314  
地下鉄丸の内線「新宿御苑」駅下車 徒歩5分

日本映像民俗学の会事務局 北村皆雄  
代表 牛島 巖  
〒160-0014 東京都新宿区内藤町 1-10-201  
Tel 03-3352-2291 Fax 03-3352-2293  
E-mail [info@jefs.org](mailto:info@jefs.org)